

基本方針1 高齢者の多様な生きがいがづくりの支援	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に様々な活動に参加し、外出する高齢者が多くみられる傾向にある。 ・65歳を超えても就労を希望する割合が高い。 ・アクティブシニアが増加している傾向にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加の機会の充実。 ・高齢者が地域で活躍するための更なる仕組みづくり。 ・更なる外出のきっかけづくり。 ・就労意向の高まりに対応できる就労支援の実施。
施策の方向性	社会参加 (1) 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援
	趣味・生きがい (2) 趣味や生きがいがづくりの支援
	就労 (3) 就労支援の充実
令和3年度	<p>評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下：「第8期計画」という）において、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下：「第7期計画」という）掲載事業のうち、23事業（約74%）を継続して実施できた。</p> <p>実施できた事業は、オンラインで実施するなど新しい生活様式に沿った取組を行い実施した。特に、セカンドライフのプラットフォーム事業では社会参加のマッチング数が令和2年度の20件から令和3年度は62件と上回り、老人憩の家及び老人福祉センターでは利用者数が令和2年度の34,932人（延人数）から、令和3年度は54,460人（延人数）に増加するなど、新しい生活様式に沿った取組の成果が出ている。</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期計画掲載事業のうち、8事業において新型コロナウイルス感染症の影響及び市の事業方針により実施できなかった。 ・実施した事業でも事業規模の縮小や実施回数の減少をした事業があった。例えば、高齢者のための優待サービス事業では、参画企業・事業者数が令和2年度末時点は150事業者だったが、令和3年度末時点では144事業者と減少してしまった。
	<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった、事業の縮小や実施回数の減少をした事業について、対面以外の方法での実施を検討するとともに、新しい生活様式に沿ったガイドラインの整備を行い、引き続き高齢者の生きがいがづくりや社会参加の機会の充実等を図っていく。
令和4年度	<p>評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、感染予防対策を行いながら第8期計画において、第7期計画掲載事業のうち、23事業（約74%）を継続して実施できた。</p> <p>実施できた事業のうち、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、実施を中止としていた「公民館まつり等の開催」について、5つの全ての公民館で令和5年3月に2日間開催し、約2,000～3,000人が来場した。また、「中高年齢者就業支援事業」については、就職サポートコーナー相談者における65歳以上の相談者割合が、4.3%から6.9%と前年度比で2.6%増加したなど、新型コロナウイルス感染症を考慮しながら事業を実施することができ、新型コロナウイルス感染症流行以前の実施状況（実施回数）になりつつある。</p> <p>なお、実施していない8事業のうち6事業は令和4年度までに事業終了となった。</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期計画掲載事業のうち、2事業において新型コロナウイルス感染症の影響及び市の事業方針により実施できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施した事業でも事業規模の縮小や実施回数の減少傾向になってしまっている事業があった。例えば、高齢者のための優待サービス事業では、参画企業・事業者数が令和2年度末時点は144事業者だったが、閉店等の理由により、令和3年度末時点では140事業者と減少傾向にある。
	<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、今後はコロナ禍以前のような社会活動が再開されることを見据え、必要な感染症対策を講じたうえで縮小していた事業を復活させていく。また、コロナ禍の教訓を活かして実施手法等を検討し、オンライン化の要素を取り入れながら、引き続き高齢者の生きがいがづくりや社会参加機会の充実等を図っていく。
令和5年度	評価
	課題
3か年総合評価	

第8期計画進行管理シート

基本方針2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実		
現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市の高齢者は自発的に健康づくりへの取組を行っている方が多い。 要介護等の状態を悪化させないために介護予防事業への取組が重要となる。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 要介護等の状態となる原因疾病の重度化防止。 身体の機能を維持向上できるようなサービスの充実化。 多くの方への健康づくり、健康増進に関する事業等の周知。 介護予防事業へのより多くの方の参加。 	
施策の方向性	健康	(1) 健康づくり、健康増進
	介護予防	(2) 介護予防の取組支援及び介護予防に対する意識の啓発
令和3年度	評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第8期計画において、第7期計画掲載事業のうち、20事業(約71%)を継続して実施できた。</p> <p>令和2年度は人が集まる事業について実施できていなかったが、3年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各事業を可能な範囲で再開した。転倒予防教室やフレイルチェック事業は定員を設け、歌体操教室は歌を歌わず実施した。また、屋外でちがさき体操等を行うちがさき公園体操を新たに実施し、多い時は100人を越える方が参加した。</p> <p>介護予防ボランティアの半数近くは新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動を休止していたが、活動意欲のある介護予防ボランティアのモチベーションの維持を図るための取組として、研修会等を実施した。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響がある中で再開した介護予防事業は継続するとともに、事業の規模を拡大することを検討する必要がある。 介護予防ボランティアが主体的に健康づくり・介護予防に取り組めるよう、研修会や意見交換する場を設ける必要がある。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業について、新型コロナウイルス感染症対策を継続して行い、各事業の定員や開催回数の拡大や測定の実施などを行っていく。 活動休止している介護予防ボランティアも含め、介護予防事業について定期的に情報提供して介護予防ボランティアの活動の場を拡大するとともに、意見交換する時間を設けた研修会等を開催していく。
令和4年度	評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第8期計画において、第7期計画掲載事業のうち、22事業(約78%)を継続して実施できた。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各事業を実施することができた。転倒予防教室やフレイルチェック事業は定員を設け、歌体操教室は10月から歌を歌うことを再開した。また、コロナ禍で開始した屋外で行うみんなで公園体操を継続して実施した。</p> <p>介護予防ボランティアは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動の機会が減少したため、活動意欲のある介護予防ボランティアのモチベーションの維持を図るための取組として、研修会等を実施した。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響で高齢者の外出機会が減少したことにより、虚弱化が進む可能性があるため、介護予防事業の規模の拡大を検討する必要がある。 新型コロナの影響で、介護予防ボランティアの活動の機会が減少したことやボランティア自身の高齢化により、ボランティアを辞退する人がいる。モチベーションの維持等を図るための研修会や新たなボランティアの養成をする必要がある。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業について、新型コロナウイルス感染症対策を継続して行い、事業の定員数や会場数の拡大を行う。 新たな介護予防ボランティアの養成講座を行う。
令和5年度	評価	
	課題	
3か年総合評価		

第8期計画進行管理シート

基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり		
現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市の振り込め詐欺の発生件数は県内でも多い状況。 近年は台風などの災害が多く発生している状況。 災害時や緊急時に身近で手助けしてくれる人がいない高齢者のうち、ひとり暮らしの高齢者の割合が高い。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が安心・安全・快適に生活できるまちづくり。 振り込め詐欺等への注意喚起。 災害に対して自助の意識啓発。 関連機関・地域との連携の推進。 	
施策の方向性	住環境	(1) 高齢社会に対応した住環境づくり
	安心・安全	(2) 安心・安全なまちづくり
	災害	(3) 災害に強いまちづくり
	住まい	(4) 高齢者の住まいの確保
令和3年度	評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第8期計画において、第7期計画掲載事業のうち、38事業(約83%)を継続して実施できた。</p> <p>実施できた事業は、犯罪の未然防止の取組として、チラシ配布やメール配信等を行った。また、避難行動要支援者支援制度に関する取組では、中島自治会の区域に居住する避難行動要支援者86人を対象に個別避難計画作成モデル事業を実施し、全市地域での個別避難計画作成に向けて課題抽出等を行った。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 第7期計画掲載事業のうち、8事業において新型コロナウイルス感染症の影響及び市の事業方針により実施できなかった。 多くの事業において、研修や会議を书面開催やオンライン開催することが多かったことから、意見交換等の十分な機会が設けられていない。 個別避難計画作成モデル事業は災害の種別として風水害を想定したため、地震や他の災害についても検討する必要があるなど、全市地域での展開に課題がある。 振り込め詐欺の被害件数は、令和2年度は28件(被害額37,703,840円)から、令和3年度は24件(被害額126,941,381円)になった。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> オンライン会議や規模を縮小した会議の実施を増やすことで、意見交換ができる機会を充実させる。 個別避難計画作成モデル事業の取組を全市地域へ展開できるよう、実施方法等について検討を進める。 他にも、住環境、防犯、交通安全及び相談業務等は、高齢者が安心して暮らすために重要な事業であることから、今後も継続して実施していく。
令和4年度	評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第8期計画において、第7期計画掲載事業のうち、41事業(約87%)を継続して実施できた。</p> <p>実施できた事業のうち、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、実施を中止としていた「シルバーセーフティードライビングスクール」について、開催することができ、9名の参加があった。また、「安心まごころ収集」では、利用世帯数が444世帯から474世帯と前年度比で30世帯増加し、「コミュニティバス運行事業」では、コミュニティバス及び予約型乗合バスの利用者数321,476人から350,938人と前年度比で29,462人増加したなど、成果が出ている事業もある。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 第7期計画掲載事業のうち、4事業において新型コロナウイルス感染症の影響及び市の事業方針により実施できなかった。 研修や会議については、书面開催やオンライン開催とすることが多かったため、関連な意見交換が十分に行えなかった側面があった。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 防犯や交通安全の啓発については、キャンペーンや様々な広報媒体を通して引き続き高齢者に働きかけていく。 避難行動要支援者支援制度の取組においては、災害時の避難支援のニーズに対応できる避難先や移動手段について、より多く確保できるよう、引き続き検討する。また、個別避難計画作成に向けた取組として、避難行動要支援者が災害時にどのような支援を必要としているか把握するため、チェックリストを可能な限り作成する。
令和5年度	評価	
	課題	
3か年総合評価		

第8期計画進行管理シート

基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを13地区に設置し、相談支援体制を整えた。 ・地域包括ケアシステムの基盤整備は概ね進めることが出来た。 ・主な介護者の相談先は、地域包括支援センターやケアマネジャーが多い。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知・啓発。 ・介護者の負担軽減。 ・成年後見制度の周知・啓発。 ・自分らしい最期を迎えるための準備の必要性の周知。 ・医療と介護の連携。 	
施策の方向性	相談（地域）	(1) 地域の相談窓口の周知と機能強化
	見守り	(2) 地域力を活かした見守り及び支援体制づくりの推進
	生活支援	(3) 生活支援サービス
	権利擁護	(4) 高齢者の権利擁護の推進
	医療・介護	(5) 在宅医療及び医療と介護の連携の推進
	情報提供	(6) 高齢者への分かりやすい情報の提供
令和3年度	評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第8期計画において、第7期計画掲載事業のうち、39事業（約88%）を継続して実施できた。</p> <p>令和4年4月からの重層的支援体制整備事業の開始に伴い地域包括支援センター機能強化について、まちから協議会や民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等に説明する時間を設け、周知に努めた。また、13地区の地域包括支援センターが各地区で同様に説明が行えるよう、共通のチラシを作成した。</p> <p>権利擁護については、個別の対応は継続するとともに、エンディングノートの書き方講座をZOOMを活用して実施し、30人の方が参加した。</p> <p>在宅医療介護の連携については、在宅ケア相談窓口で個別の相談を継続して行い、多職種連携研修会をYouTubeとZOOMを活用して2回実施した。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが高齢者だけでなく、障がいや子どもなど分野を問わない相談を受けとめる相談窓口であることの周知が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、医療介護の専門職が意見交換できる場が求められている。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・13地区の地域包括支援センターが、機能を意識して地域ケア会議を開催できるよう支援していく。 ・在宅医療介護の連携推進のための目標を明確にし、研修会等で専門職が意見交換できる場を設け、人材育成を図る。
令和4年度	評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第8期計画において、第7期計画掲載事業のうち、39事業（約88%）を継続して実施できた。</p> <p>令和4年4月から重層的支援体制整備事業が開始されたことに伴う地域包括支援センター機能強化について、13地区の地域包括支援センターがチラシを作成し、地区の民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等に説明する時間を設け、周知に努めた。</p> <p>生活支援サービスにおける緊急通報装置貸与事業については、民生委員児童委員の交代の時期に改めて説明する場を設け、利用に関する周知に努めた。</p> <p>権利擁護については、個別の対応を継続するとともに、高齢者虐待防止については、主任介護支援専門員向けの研修会の開催や、虐待防止の展示を実施した。</p> <p>在宅医療介護の連携については、在宅ケア相談窓口で個別の相談を継続して行い、多職種連携研修会を実施し、医療と介護の連携を図った。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが高齢者だけでなく、障がいや子どもなど分野を問わない相談を受けとめる相談窓口であることの周知がさらに必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、医療介護の専門職が意見交換できる場が求められている。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・13地区の地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの深化・推進を意識して家族介護者支援に取り組めるよう支援していく。 ・在宅医療介護の連携推進のための目標を明確にし、研修会等で専門職が意見交換できる場を設け、人材育成を図る。
令和5年度	評価	
	課題	
3か年総合評価		

第8期計画進行管理シート

基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり		
現状	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の数は増加傾向にある。 認知症に関する相談件数は増加傾向にある。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防のための取組の強化 認知症になった方が住み慣れた地域で生活できるような支援の取組の強化。 認知症に関する相談窓口の周知。 認知症の家族等が相談できる場や接し方を学ぶ場の充実。 	
施策の方向性	予防	(1) 認知症の予防に向けた取組の充実強化
	早期発見・対応	(2) 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組
	知識・理解	(3) 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発
	相談（認知症）	(4) 認知症に関する相談窓口の充実強化
	支援	(5) 認知症高齢者の支援体制づくり
令和3年度	評価	<p>第8期計画において、第7期計画掲載事業のうち、16事業（約94%）を継続して実施できた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではあるが、認知症初期集中支援推進事業のチーム員会議は必要性が高い事業と位置づけ、毎月1回開催して早期対応に向けた個別の方針を検討できた。</p> <p>認知症サポーター養成講座については、令和2年度の参加者は368人であったが、令和3年度は541人で増加している。</p> <p>認知症サポーターステップアップ講座は令和4年2月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い実施することができなかった。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業について、特に権利擁護に関連する事例は、早い段階でチーム員会議に取り上げることが求められている。 感染症対策を講じた上で、認知症ステップアップ講座を実施するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催していく。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターやケースワーカーと虐待や成年後見の相談案件について共有し、早期にチーム員会議で検討し、早期対応につなげていく。 地域包括支援センターに令和4年度から新たに配置される認知症地域支援推進員等と連携協力して、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座、また認知症の人や家族を支えていく仕組みづくりとして求められているチームオレンジ等について取り組んでいく。
令和4年度	評価	<p>第8期計画において、第7期計画掲載事業のうち、16事業（約94%）を継続して実施できた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではあるが、認知症初期集中支援推進事業のチーム員会議は必要性が高い事業と位置づけ、毎月1回開催して早期対応に向けた個別の方針を検討できた。</p> <p>認知症サポーター養成講座の参加者については、令和2年度は368人、令和3年度は541人であったが、令和4年度は1,244人とコロナ禍前の水準まで増加している。</p> <p>認知症サポーターステップアップ講座は2回開催した。</p> <p>各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置した。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業について、特に権利擁護に関連する事例は、早い段階でチーム員会議に取り上げることが求められている。 感染症対策を講じた上で、認知症ステップアップ講座を実施するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催していく。 地域によっては、各包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心にチームオレンジの活動が始まっている。認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる共生社会の実現のためには、市民に対する普及啓発が課題となる。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターやケースワーカーと虐待や成年後見の相談案件について共有し、早期にチーム員会議で検討し、早期対応につなげていく。 地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員等と連携協力して、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座、また認知症の人や家族を支えていく仕組みづくりとして求められているチームオレンジ等について取り組んでいく。 認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる共生社会の実現のためには、市民に対する普及啓発を行う。
令和5年度	評価	
	課題	
3か年総合評価		

第8期計画進行管理シート

基本方針6 介護給付費等の将来見通しと介護保険料		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口は年々増加しており、特に後期高齢者は今後も増加が見込まれる。 ・要介護等認定者数は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。 ・介護保険サービス利用者数は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な介護需要を踏まえた適正なサービス基盤の整備。 ・持続可能な介護保険制度の構築のための介護給付の適正化。 ・介護サービスを支える人的基盤の整備。 	
施策の方向性	給付等の見込量	(1) 保険給付等の将来見通し
	施設整備	(2) 介護保険施設等の整備目標の設定
	給付適正化	(3) 給付適正化の推進
	事業者支援	(4) 介護事業者への支援
	人材確保	(5) 介護人材の確保・定着、業務効率化への取組
令和3年度	評価	第8期計画において、第7期計画掲載事業について、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらすべてを継続して実施している。介護事業者へは集団指導・実地指導を通じて質の高い運営に向けた支援を実施し、研修会のテーマはコロナ禍での感染症対策や、モニタリング、相談支援等とすることで、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも事業継続を求められる介護サービス事業所に適切なサービス提供が行われるための内容とした。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への感染リスクを考慮し、介護サービス事業所に対する実地指導は、必要最低限での実施となっている。 ・施設整備の公募を実施したが、応募事業者がなく選定に至らなかった。 ・事業継続を優先するため、実施手法等を変更した事業の効果を検証する必要がある。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所への指導は定期的実施することにより効果を上げることができると、アフターコロナを見据え、感染防止対策を徹底しつつ、実施件数を拡大する。 ・施設整備は、事業者が応募しやすい公募手法を検討する。 ・感染防止対策として、オンライン等の手法で継続している事業の効果を検証し、今後の実施手法を検討する。
令和4年度	評価	新型コロナウイルス感染症対策を講じながらすべてを継続して実施している。介護事業者へは集団指導・実地指導を通じて質の高い運営に向けた支援を実施し、研修会のテーマにはコロナ禍での感染症対策を取り入れることで、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも事業継続を求められる介護サービス事業所に適切なサービス提供が行われるための内容とした。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症からの出口戦略を進めるとともに、実施手法等を変更した事業の効果を検証・見直しが必要である。 ・施設整備の公募を実施したが、応募事業者がなく選定に至らなかった。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策として、オンライン等の手法で継続している事業の効果を検証し、今後の実施手法を検討する。 ・施設整備は、事業者が応募しやすい公募手法を検討する。
令和5年度	評価	
	課題	
3か年総合評価		